



社会保障・税一体改革とは



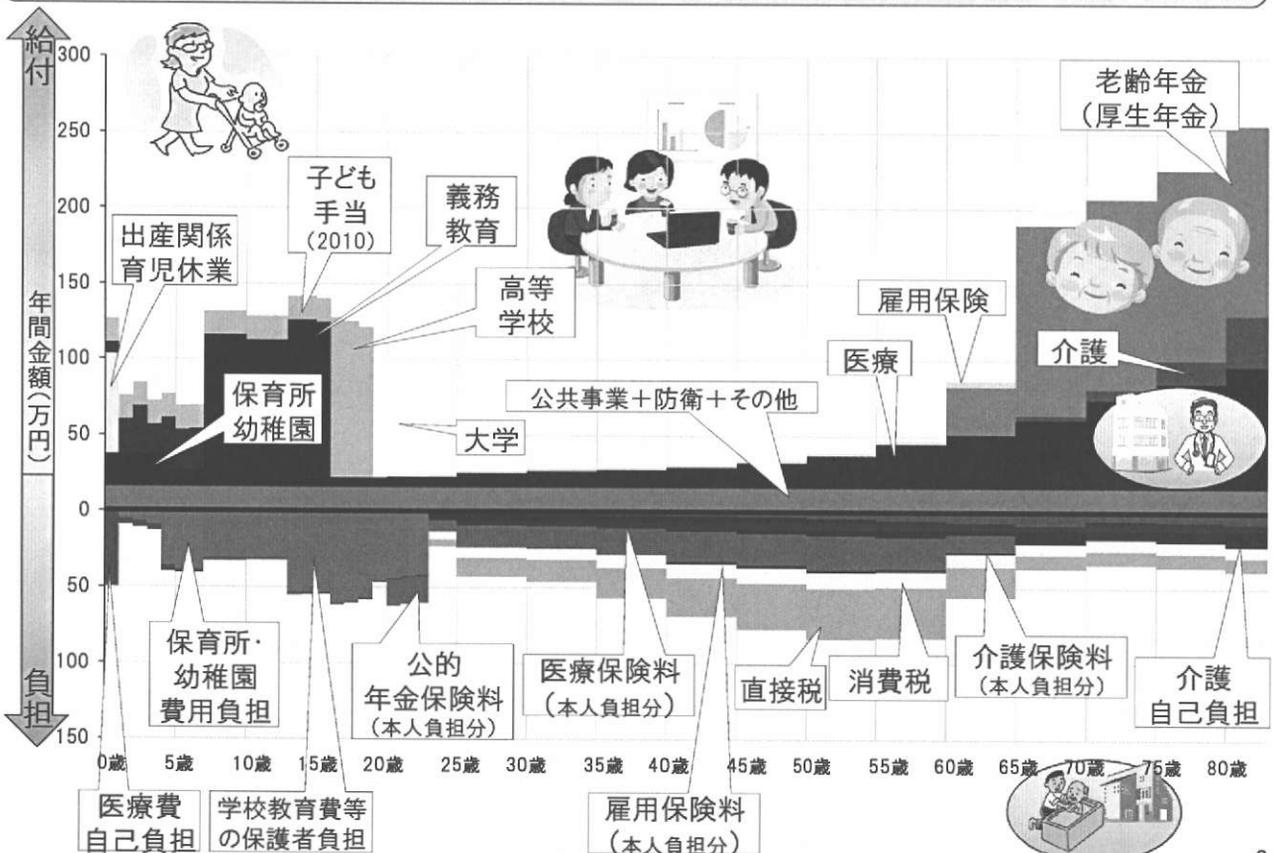
目次

1. 社会保障・税一体改革の基本的考え方	
○ 国民生活を支える社会保障	… 2
○ 生涯でみた給付と負担のバランス	… 3
○ 「肩車型」社会へ	… 4
○ 社会保障給付費と財政の関係	… 5
○ 歳出・歳入構造の変化	… 6
○ 社会保障と経済の好循環	… 7
○ 行政改革・政治改革への取組	… 8
○ 社会保障・税一体改革が目指す将来像	… 9
○ 社会保障の充実・安定化のための安定財源の確保	… 10
○ 社会保障の充実	… 11
2. 社会保障改革のポイント	
○ 子ども・子育て支援	… 12
○ 医療・介護の充実	… 13
○ 年金制度の改善	… 14
○ 貧困・格差対策の強化	… 15
3. 税制改革のポイント	
○ 消費税率の引上げについて	… 16
○ 国・地方を通じた社会保障安定財源の確保	… 17
○ 税制全体を通じた改革	… 18

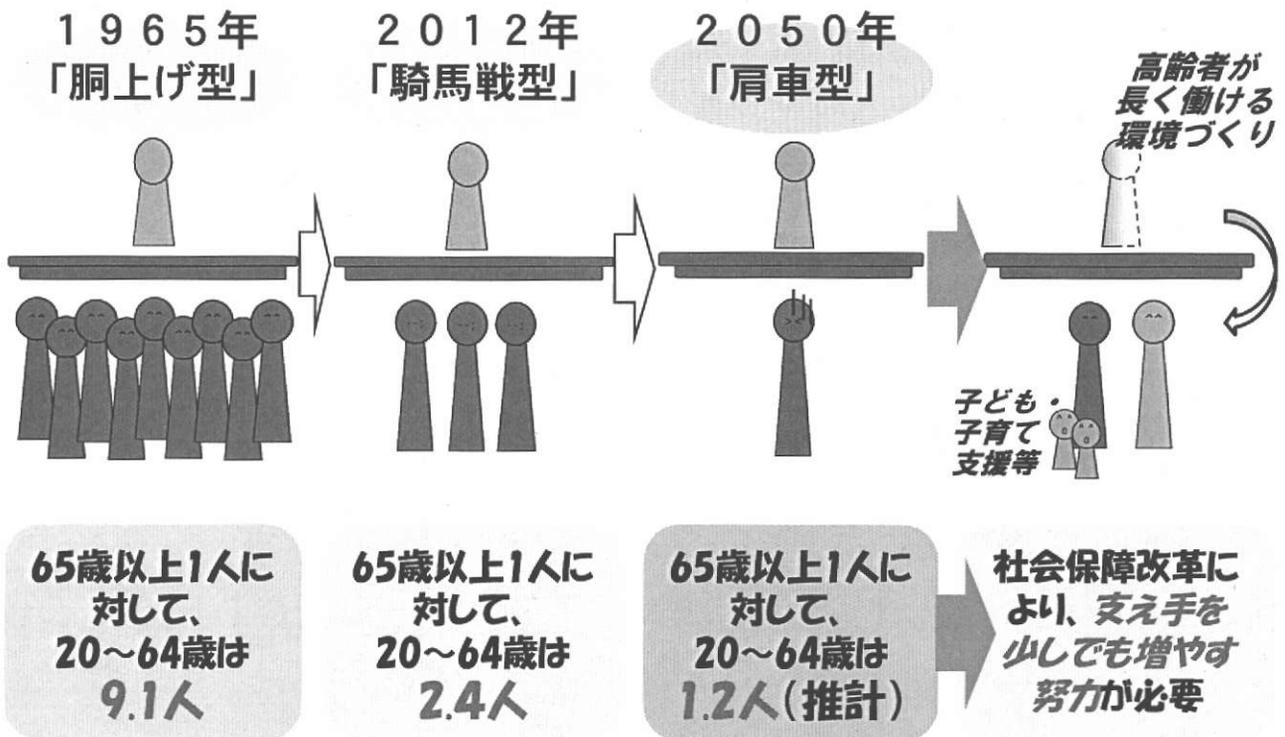
国民生活を支える社会保障



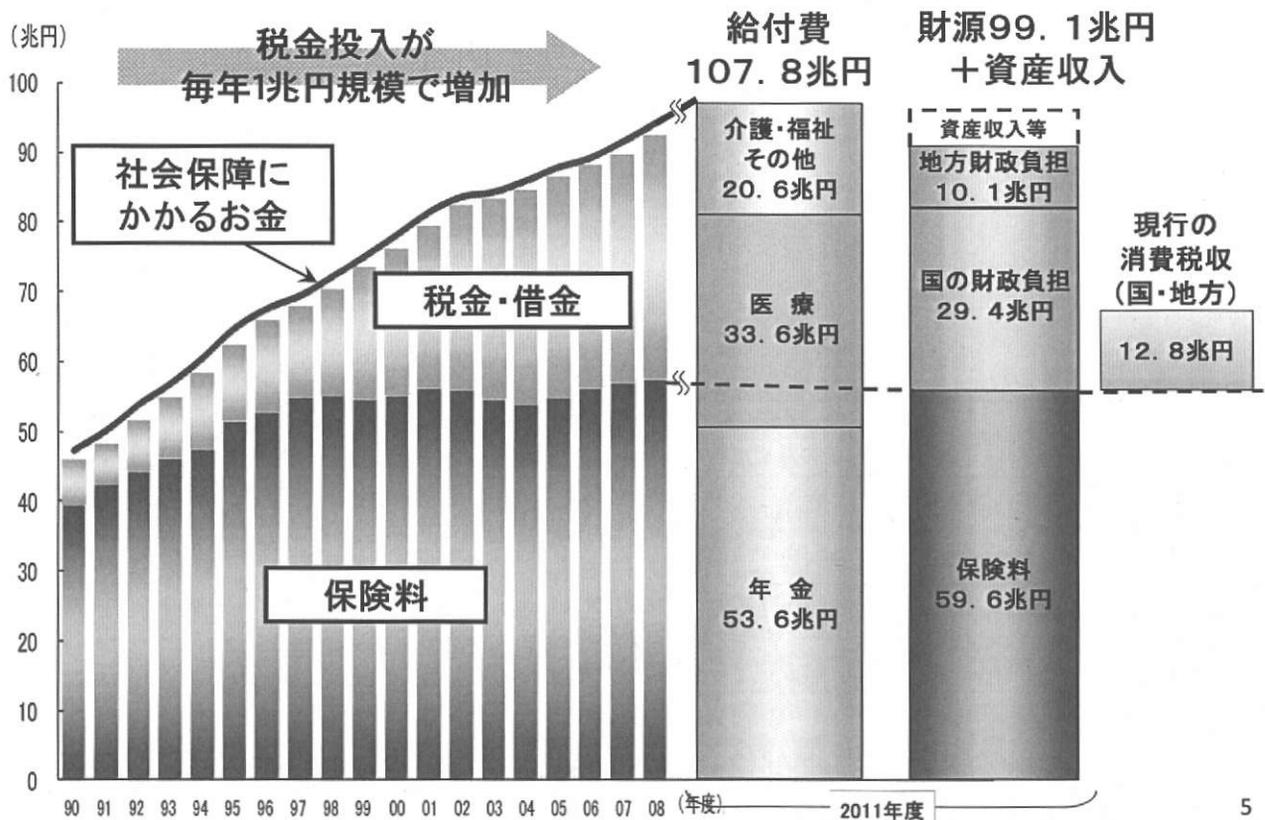
生涯でみた給付と負担のバランス



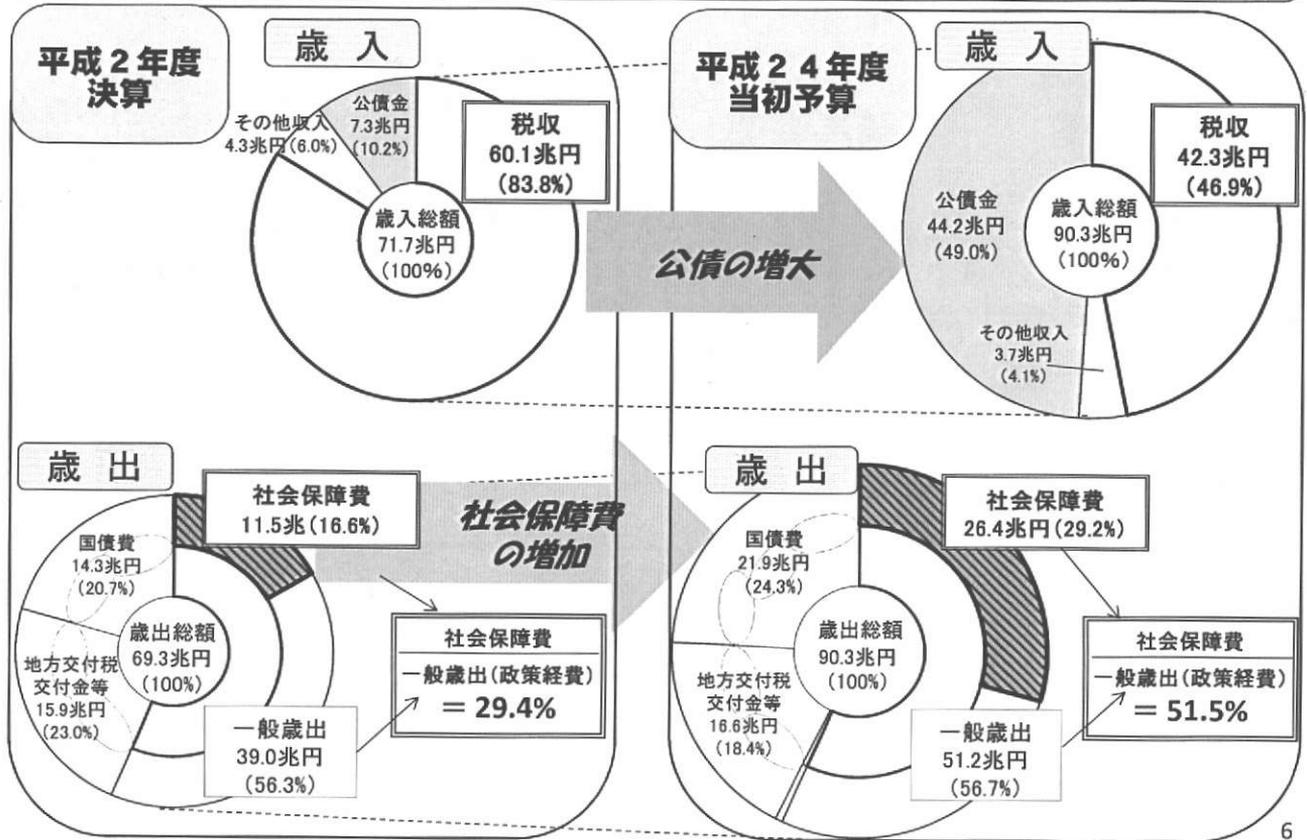
「肩車型」社会へ



社会保障給付費と財政の関係



歳出・歳入構造の変化

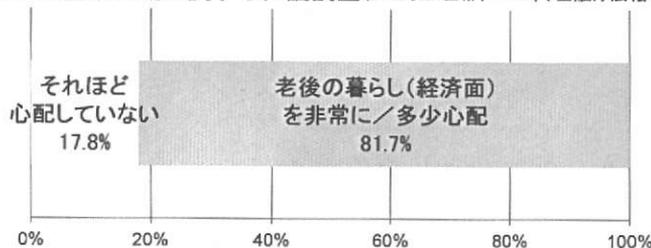


6

社会保障と経済の好循環

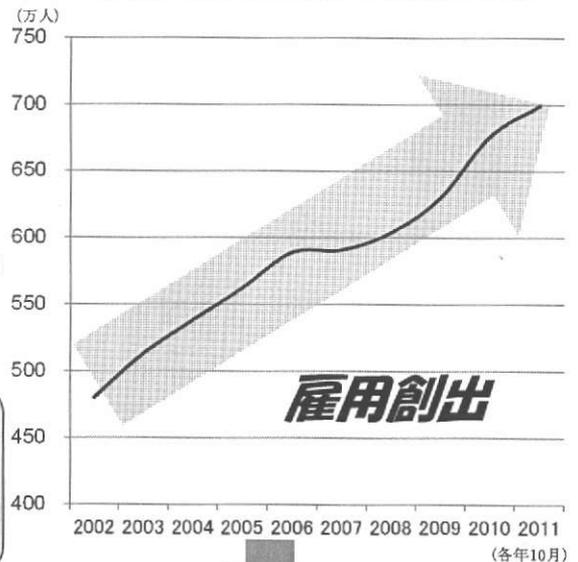
老後の不安を取り除き、消費を拡大

家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯、2010年、金融庁広報中央委員会)



社会保障の分野で雇用創出

医療・福祉産業就業者数の推移



家計に眠る「過剰貯蓄」(2008年11月総合研究開発機構 研究報告書 図表2-29)

	退職年齢	退職後の実際の資産水準(倍) 退職後の最適資産水準
1930年生まれ	60歳(1990年)	1.456倍
1940年生まれ	60歳(2000年)	1.385倍
1950年生まれ	60歳(2010年)	1.393倍
1960年生まれ	64歳(2024年)	1.651倍

理論値に対して平均1.47倍の過剰貯蓄(約179兆円)との研究結果も

信頼できる
社会保障
制度の確立

消費の拡大
へ寄与

経済の活性化が期待

7

行政改革・政治改革への取組

独立行政法人改革

- ・政策実施機能とガバナンスの強化
- ・法人数を4割弱削減

特別会計改革

- ・社会資本整備事業特別会計の廃止
- ・全体の勘定の半減

税外収入の確保

国家公務員宿舎を5年で25%削減
⇒政府資産の売却

公務員制度改革

国家公務員総人件費削減

政治改革

8

社会保障・税一体改革が目指す将来像

働き方の変化

家族形態や地域の変化

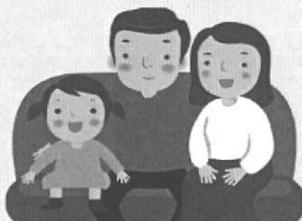
少子高齢化

厳しい財政状況

社会経済の変化への対応

子育てに関する支出の拡大

現役世代への支援の強化



社会保障の機能強化と給付の重点化・効率化

持続可能で適切・公平な社会保障給付



社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成

あらゆる世代が負担を分かち合い、将来世代に先送りしない



全ての人がより受益を実感できる社会保障制度へ

9

社会保障の充実・安定化のための安定財源の確保

消費税率5%の引上げ

全額を社会保障の財源に

社会保障の充実：
子ども・子育て対策など
2.7兆円程度(消費税率1%程度)

社会保障の安定化：
今の社会保障制度を守る
10.8兆円程度(消費税率4%程度)

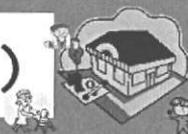
- 基礎年金国庫負担2分の1 (2.9兆円程度)
- 後代への負担のつけ回しの軽減 (7.0兆円程度)
- 消費税率引上げに伴う社会保障支出の増 (0.8兆円程度)

10

社会保障の充実：2.7兆円程度 (消費税率1%程度)

社会保障の充実

○ 子ども・子育て対策 (0.7兆円程度)



○ 医療・介護の充実 (～1.6兆円弱程度)



○ 年金制度の改善 (～0.6兆円程度)



○ 貧困・格差対策の強化(低所得者対策等)
(～1.4兆円程度(上記の一部))



11

子ども・子育て支援

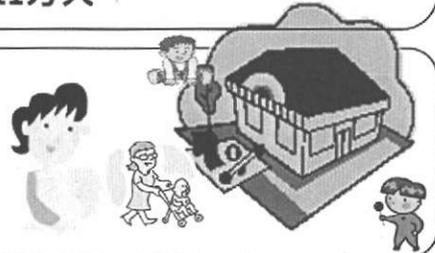
○ 待機児童の解消

	2010年		2014年
3歳未満児保育の充実	75万人	→	102万人
放課後児童クラブの充実	81万人	→	111万人



○ 幼保一体化

～保育所と幼稚園の良さをあわせもつ
施設の創設や給付の一体化～



○ 地域でいきいきと子育てできるように、支援を充実

子育ての相談や親子が交流する場、
一時的に子どもを預けられる場の充実 など



より子どもを生み、育てやすく

12

医療・介護の充実

サービス

■ 救急等の急性期医療のスタッフ充実など
入院医療強化



■ 在宅医療の充実、
地域包括ケアシステム※の構築

※ 住み慣れた地域で医療、介護などのサービスを
包括的に提供する体制



保険

■ 長期にわたり、高額な医療を受ける患者の負担軽減

■ 低所得者の国保・介護保険料軽減、
国保への財政支援の強化



どこに住んでいても、適切な医療・介護サービスが
受けられるように

13

年金制度の改善

■ 新しい年金制度の創設 「所得比例年金」と「最低保障年金」

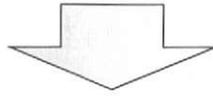
それまでの間、現行制度を改善

■ 基礎年金国庫負担2分の1の恒久化

■ 最低保障機能の強化

低所得者への基礎年金加算
受給資格期間の短縮(25年→10年)

■ 短時間労働者への厚生年金・健康保険の適用拡大



生き方や働き方に中立的なセーフティネットへ

14

貧困・格差対策の強化

- 働くことを希望するすべての人が仕事に就けるよう支援
- 低所得者へきめ細かに配慮



すべての国民が
参加できる社会へ



雇用対策

重層的セーフティネット

【第1のネット】

- 総合合算制度の創設
- 社会保険の短時間労働者への適用拡大
- 低所得者対策の強化(保険料の軽減など)

【第2のネット】

- 求職者支援制度の実施

【第3のネット】

- 生活保護を受けている人の就労支援



「生活支援戦略」
(仮称)の
策定・推進

生活困窮者対策と
生活保護制度の見直しを
総合的に推進

15

消費税率の引上げについて

なぜ消費税？

消費税率の引上げ

- ・ **2014年4月より 8%**
(消費税6.3% 地方消費税1.7%)
- ・ **2015年10月より 10%**
(消費税7.8% 地方消費税2.2%)

- 税収が安定
- 世代間で公平な負担
- 経済活動に与える歪みが小さい
- 高い財源調達力

16

国・地方を通じた社会保障安定財源の確保

消費税率5%の引上げ

社会保障4経費に則った範囲の
社会保障給付における
国と地方の役割分担に応じた配分

国 3.46%

地方 1.54%
(地方消費税 1.2%
地方交付税 0.34%)

全額社会保障財源化し、国民に還元。官の肥大化には使わない

社会保障の充実 : + 2.7兆円程度 (消費税込収1%程度)

社会保障の安定化 : +10.8兆円程度 (消費税込収4%程度)

17

税制全体を通じた改革

所得税・個人住民税

- ・最高税率の引上げ
- ・控除から手当へ



格差の是正



相続税・贈与税

- ・課税ベース拡大、最高税率の引上げ
- ・子や孫への贈与について税率緩和

マイホームなどの出費
が必要な子育て世代等
(30代、40代)に
円滑な資産移転を促進
⇒ 消費活性化



法人税・地方法人課税

- ・法人実効税率を5%引下げ
- ・課税ベース拡大

企業の国際競争力の
維持・向上、雇用維持



「いけるよ！徳島」

安心して暮らせる地域を目指して

徳島県知事 飯泉嘉門



I 住民に身近な「地方」あってこそその社会保障施策

◆「地方抜き」の議論

議論開始当初 [H23. 2]

- ・ 検討会議メンバーに「地方の代表」は含まれず
- ・ 年金、高齢者医療、介護など「狭義の社会保障」を議論
- ・ 消費税の増税による収入は「すべて国」へ

H23.4に法制化された「国と地方の協議の場」の活用を！

◆「国と地方の協議の場」の設置効果

社会保障・税 一体改革案(H24.1.6)

子育て、医療、介護など地方自治体の役割を充分踏まえ、国と地方が一体となって安定的な制度の構築を目指す

- 「消費税・増収分」(5%)のうち1.54%を「地方分」として確保
- 地方で取組む事業の例
 - ・ 予防接種、乳幼児健診、がん検診、障害者・障害児施策
 - ・ 難病治療対策の地方負担
 - ・ 業務に携わる保健師の人件費 など

H24.2.17 社会保障・税一体改革大綱を閣議決定

II 徳島県の社会保障施策（障害者の自立支援）

課題： 障害のある人に、適切に福祉サービスが提供されるとともに、地域において自立し、生きがいをもって生活できる環境を整備

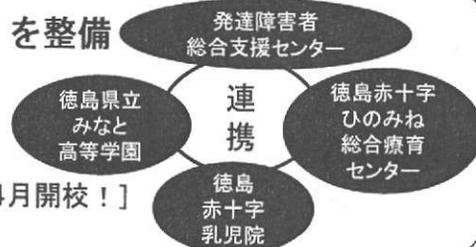
1 全国に先駆けて“発達障害者総合支援ゾーン”を整備

福祉・教育・医療施設を結集

- 各施設の専門性を生かした支援
- 各施設間の連携促進

➡ 就労支援を強化！

[24年4月開校！]



2 工賃アップに向けた取組み

障害者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりに向けて

- 就労支援事業所の生産品の販路拡大
- 事業所経営の改善支援等



-2-

II 徳島県の社会保障施策（子育て支援）

課題： 不安定就労や生活難により、結婚や子育てに夢を持ってないでいる若い世代に支援の拡充が求められている

1 乳幼児等への医療費助成

子育て家庭の経済的負担を軽減

⇒全国トップクラスとなる乳幼児等への医療費助成を実施

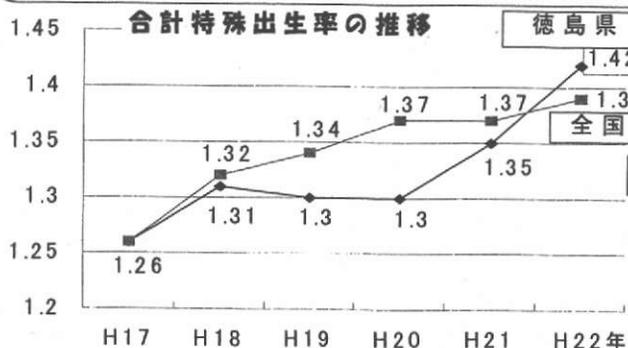
入通院とも小学校3年生修了まで



2 予防接種・各種検診 = 予防的な事業が重要！

- ①子どもの健康を守る
- ②医療費を抑制

全国に先駆け「子宮頸がん予防ワクチン」接種に公費助成を開始(H22.10)
⇒ 国による基金事業化



低迷を続けていた合計特殊出生率は平成22年に1.42まで改善
6年ぶりに全国平均を上回る

-3-

Ⅲ 消費税増税について考慮すべき事項

◆ 実施時期

現 状

- ・百年に一度の経済危機
- ・千年に一度の大震災
- ・歴史上最悪の円高

経済状況の好転が条件！

国民が景気回復を実感した時！

◆ 逆進性対策

現 状

所得が少ない家計ほど
消費税の負担割合が高い

安心して消費できるよう
非課税、軽減税率の適用を！
(食料品など生活必需品)

イギリス 標準 20% 食料品、医薬品(0%) 家庭用燃料・電力等(5%)

フランス 標準 19.6% 食料品等(5.5%) 医薬品、新聞等(2.1%)

ドイツ 標準 19% 食料品、水、新聞、旅客運賃等(7%)